

国民年金に関する要望

国民年金の円滑な運営と充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講ぜられたい。

- 1．国民年金について老後の所得保障という観点に配慮し抜本改革を行うこと。
- 2．社会保険事務所保有データをオンラインにより市町村に提供する仕組みを構築すること。
- 3．無年金者の救済・発生防止のため改善措置及び外国籍の無年金者等に対する救済措置を行うこと。
- 4．国民年金に障害基礎年金 3 級を創設するとともに、支給対象とされない障害者の保険料支払い軽減化を図ること。

以上要望する。